

平成24年1月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

代表取締役社長 平 林 朗

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年1月25日（水曜日）までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年1月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階 「菊」（菊葉／菊華）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えな
いようご注意ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成22年11月1日から平成23年10月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 第31期役員賞与支給の件

以上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.his.co.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

平成23年10月までの当連結会計年度におけるわが国の経済を振り返りますと、東日本大震災の影響により、企業収益の減少や雇用情勢が低迷するなど、依然として厳しい状況で推移しました。旅行業界における海外旅行需要につきましては、震災直後は大きく減少したものの、歴史的な円高傾向の継続や企業の夏期休暇長期化の流れなどにより、徐々に回復へと向かいました。日本政府観光局（JNTO）による平成22年11月から平成23年10月にかけての日本人出国者数（推計値）は、前年同期比約1.5%増（約24.9万人増）の約1,674万1千人と見込まれております。

このような経営環境の中で、当社グループでは、主力のセグメントであります旅行事業において、サービスと品質の向上に努めつつ、旅行需要の高まりを着実に確保することができるよう、各種施策を展開しました。

インターネットを利用した旅行販売の取り組みとしましては、平成22年12月に、当社のホームページを、お客様にとってわかりやすく利用しやすいように、全面リニューアルしました。また、海外ホテルやオプションルツアーなどの販売サイト「H. I. S. VACATION」の管理業務を海外拠点へ移管し、海外からの商品直販体制を整え、順調にご利用者数を伸ばすことができました。さらには、全世界発着の航空運賃や空席の検索が可能となる航空券販売の新システムを平成23年7月にリリースし、お客様の利便性向上や競合サイトとの差別化を図り、航空券販売の一層の強化を図りました。このようにパソコンやモバイル、スマートフォンを活用した自動予約機能や情報提供機能の強化を引き続き推進し、インターネットを利用した旅行販売は全般的に好調に推移しました。

法人・団体旅行への取り組みとしましては、法人様ごとに出張データの管理が可能な法人様向けの専用予約システムの運用を本格的に開始し、大企業や官公庁を中心に営業展開を強化しました。また、国内では新たな需要が見込める地域への営業拠点の拡充（大阪・広島・九州など）や、海外では法人営業の海外ネットワーク確立へ向けた営業拠点や人員の整備を実施しました（上海・バンコク）。さらには、2012年ロンドンオリンピック初の公式旅行代理店となったことによる観戦ツアーの発表を行うなど、新たなお客様層の開拓にも注力しました。

店舗における営業につきましては、一部店舗におきまして、現金自動入金機やCTI（コンピュータと電話を統合する技術）を導入し、生産性を重視した新たなスタイルの展開を実施しました。また、お客様の利便性向上を考えた営業時間の拡大なども行いました。さらには、店舗網の再配置や海外ウェディングを専門に扱う店舗の新規オープン（池袋・静岡・金沢・札幌）を行うなど、販売体制の一層の強化を図りました。

新たな旅行商品やサービスの展開としましては、成田からのタイ・ビジネスエアーやイタリア・メリディアーナ・フライ、関空からのハワイアン航空など、当社独自の旅行商品の提供ができるよう日本各地区からチャーター便の積極的な展開を実施しました。また、当社オンライン予約サイトにて海外旅行商品をご購入いただいたお客様向けに「Pontaポイント」が貯まるサービスの開始やH. I. S. クーポンを利用した新たなプロモーションの展開などを実施しました。

海外における旅行事業の展開としましては、南米初の拠点（ブラジル・サンパウロ）や海外初の法人団体専門店（タイ・バンコク）など、計10拠点を新規開設し、拡充を図りました。また、アジア圏中心に、日本人以外のお客様に向けた海外現地発の旅行商品の販売強化も引き続き行いました。さらには、海外拠点間での送受客業務や他旅行会社からの受客業務などの強化も推し進めました。

国内旅行につきましては、東京から長崎・ハウステンボスまでオリジナルラッピングを施した往復チャーターバスを運行するなど、ハウステンボス関連商品の販売を強化しました。また、東日本大震災の被災地支援活動として東北ボランティアツアーを発表し、旅行会社として可能な支援プロジェクトにも取り組みました。

テーマパーク事業を運営するハウステンボス株式会社は、東日本大震災以降、国内旅行事業と連携しながら、営業や宣伝活動の重点を西日本中心に早めに移行させました。平成23年4月運航スタートの「ONE PIECE “サウザンド・サニー号” in ハウステンボス」、夏に開催の「ハウステンボス 日本一の元気祭り」など、新たなイベントやエンターテイメントがご好評をいただき、順調に入場者数が増加した結果、開業以来初の営業黒字を達成しました。また、平成23年1月にHTBクルーズ株式会社を設立し、平成24年初春の「長崎～上海航路」就航に向けた準備も進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は3,808億5百万円（前期比109.4%）、連結営業利益は94億7百万円（同149.8%）、連結経常利益は110億5百万円（同219.2%）、連結当期純利益は83億円（同245.2%）となりました。

当社の個別の業績につきましては、売上高は3,346億83百万円（前期比108.4%）、営業利益は62億43百万円（同124.6%）、経常利益は67億79百万円（同243.6%）、当期純利益は54億66百万円（同441.7%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は51億55百万円であり、その主なものは、TEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.における「長崎～上海航路」用船舶取得であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 28 期 (平成20年10月期)	第 29 期 (平成21年10月期)	第 30 期 (平成22年10月期)	第 31 期 (当連結会計年度 平成23年10月期)
売 上 高 (百万円)	368,384	325,086	348,065	380,805
経 常 利 益 (百万円)	6,204	5,582	5,019	11,005
当 期 純 利 益 (百万円)	2,487	3,371	3,384	8,300
1 株当たり当期純利益 (円)	75.91	103.97	104.37	255.96
総 資 産 (百万円)	103,746	96,600	120,555	139,018
純 資 産 (百万円)	45,210	48,059	57,484	65,589

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
H. I. S. U. S. A. Inc.	847千U S \$	100.0%	持 株 会 社
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
Hawaii HIS Corporation	100千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. CANADA INC.	100千C A \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. SAIPAN, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅 行 業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	500千H K \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅 行 業
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC.	835,000千K R W	100.0	旅 行 業
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD.	400千S G \$	100.0	旅 行 業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS AND TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅 行 業
H. I. S. TOURS CO., LTD.	20,000千T H B	100.0	旅 行 業
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.	1千S G \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. MALDIVES TRAVEL PTE LTD	100千S G \$	60.0	旅 行 業
H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.	800千M Y R	55.0	旅 行 業
H. I. S. (Cambodia) Travel Co., Ltd.	100千U S \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. (MACAU) TRAVEL COMPANY LIMITED	1,500千M O P	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. Travel (India) Private Limited.	13,420千I N R	100.0	旅 行 業
H. I. S. -Song Han Vietnam Tourist Company Limited.	300千U S \$	70.0	旅 行 業
H. I. S. Travel (U. A. E.) L. L. C.	300千A E D	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.	8,870千P H P	100.0	旅 行 業
H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.	5,000千C N Y	80.0	旅 行 業
H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.	3,000千C N Y	100.0	旅 行 業
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD.	93,350千A U \$	100.0	持 株 会 社
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD.	80,750千A U \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD.	2 A U \$	※ 100.0	ホ テ ル 業
WHG Investments Brisbane Pty. Ltd.	12,600千A U \$	※ 100.0	ホ テ ル 業

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
L' Mark Pty. Ltd.	2AU \$	※ 100.0%	ホ テ ル 業
HIS (FIJI) LIMITED	350千F J \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. NEW ZEALAND LTD.	350千N Z \$	100.0	旅 行 業
H. I. S. EUROPE LIMITED	100千G B P	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH.	25千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L.	2,030千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.	83千E U R	※ 100.0	旅 行 業
VIAJES H. I. S. MADRID S. A.	180千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. (Austria) Travel GmbH	35千E U R	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. Travel Switzerland AG	550千C H F	※ 100.0	旅 行 業
H. I. S. Travel Nederland B. V.	3,301千E U R	100.0	旅 行 業
HIS Uluslararası Turizm Seyahat Acentasi Limited Sirketi	282千T R Y	※ 100.0	旅 行 業
株式会社ナンバーワントラベル渋谷	10百万円	51.3	旅 行 業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅 行 業
株式会社オリオンツアー	148百万円	100.0	旅 行 業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅 行 業
株式会社欧州エクスプレス	102百万円	100.0	旅 行 業
株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン	470百万円	100.0	ホ テ ル 業
ハウステンボス株式会社	1,500百万円	66.7	テーマパーク業
ハウステンボス技術センター株式会社	30百万円	※ 66.7	テーマパーク業
エイチ・ティ・ビー観光株式会社	99百万円	※ 66.7	テーマパーク業
HTBクルーズ株式会社	100百万円	※ 66.7	運 輸 業
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.	10千U S \$	※ 66.7	運 輸 業

(注) ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、子会社であります株式会社クオリタ、H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H. I. S. NEW ZEALAND LTD.、H. I. S. Travel Switzerland AG、H. I. S. (Austria) Travel GmbH、ハウステンボス技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビィ観光株式会社を新たに連結子会社といたしました。

また新規設立したHTBクルーズ株式会社、TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. を子会社とし、連結の範囲に含めております。

当社は、欧州に拠点をおく子会社のうち、H. I. S. EUROPE LIMITED、H. I. S. Deutschland Touristik GmbH、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L.、H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.、VIAJES H. I. S. MADRID S. A.、H. I. S. Travel Switzerland AG、H. I. S. (Austria) Travel GmbHを、子会社H. I. S. Travel Nederland B. V.の子会社とし、同社を欧州の統括管理会社として連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました子会社株式会社エイチ・アイ・エス沖縄は、当社が平成22年11月に吸収合併し、子会社株式会社エイチ・アイ・エス エクスぺリエンス ジャパンは平成23年4月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました子会社H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (CARIBBEAN) LTD.、H. I. S. CANCUN S. A. DE C. V. は、清算手続きに入ったため連結の範囲から除外しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の表に掲げた51社であり、持分法適用関連会社は、3社であります。また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境を展望しますと、世界の経済情勢は、欧州の債務危機の動向など、不透明な要素を抱えながら推移して行くものと思われまます。旅行業界におきましては、世界経済の動向の影響は懸念されますが、海外旅行の需要は、国内外におけるLCC（ローコストキャリア）の発展、日本への新規就航、円高傾向の継続などを背景にして、緩やかながらも増加基調をたどり、震災以降停滞しておりました訪日旅行や国内旅行市場も、回復に向けて堅調に推移すると予想されます。また一方では、顧客接点の多様化、直販化が進む航空会社を含めた業界内の競争激化など、変化していく市場への対応の迅速さが、これまで以上に強く求められるようになってくるものと考えております。このような経営環境の中で、当社グループは、次のような主な課題に取り組んでまいります。

(旅行事業)

○安心と安全、サービスと品質の向上への取り組み

当社をはじめグループ各社は、旅行の安心と安全、サービスと品質の向上に取り組んでいくことが、今後もお客様からご利用し続けていただけるために、最も大切なことであると認識しております。このような観点から、当社グループは、お客様のご意見や現地ガイドの声を反映させた企画商品の造成や現地ホテル・観光地の安全調査などを積極的に実施し、これからも安心、安全、高品質な旅行商品や情報の提供に努めてまいります。また、共通のサービス基準を設け、お客様に喜ばれ、ご支持いただけるようにスタッフの業務知識や接客サービスの向上にも取り組んでまいります。

○オリジナリティの創出

お客様の旅行ニーズは、ご自身の旅行スタイルにあった自由度が高い商品を求める傾向がますます強まっており、多様化してきております。当社グループといたしましては、今後のアジア圏を中心とした世界進出にあたり、業界や競合各社の動向を見極め、オリジナリティ溢れる旅行商品やサービスの展開を行ってまいります。新たに導入した航空券検索システムのスマートフォンでの多言語化、海外ホテルやオプションツアーなどインターネット経由による海外拠点からの商品直販体制の強化、初の公式旅行代理店となったロンドンオリンピックの観戦ツアーといった旬な素材の商品化、チャーター便の積極活用など、お客様のニーズに敏感に対応した最適な旅行のご提案ができるよ

う、日本発・海外発の旅行事業を拡大、発展させていくための各種施策をスピーディーに進めてまいります。

○優秀な人材の採用育成、教育研修制度の充実

グローバルな企業へ成長してゆくためには、国際競争力に対応できるような優秀な人材を継続的に採用し、育成を図ることが重要であります。当社グループは、優秀な人材の採用育成に今後も力を注いでまいります。また、お客様の年齢層やご旅行のニーズが多様化してゆく趨勢の中で、スタッフの業務知識の拡充や接客サービスの質的向上は、ますます重要になるものと認識しております。こういった見地から、スタッフに対する教育研修制度の充実も、優先課題と位置づけて取り組んでまいります。

(テーマパーク事業)

当社グループのシンボリック的存在であるハウステンボスは、平成24年に開業20周年を迎えることになり、これからもエンターテインメントやイベントに創意工夫を凝らし、様々な新しい取り組みを進めてまいります。また、平成24年初春には「長崎～上海航路」の就航が予定されていて、中国からの新たな訪日観光需要の開拓も図ってまいります。

以上のように、当社グループは、常にお客様に信頼され支持していただける事業の構築に向けて邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年10月31日現在）

当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社10社により構成されており、旅行事業、ホテル事業、テーマパーク事業等を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成23年10月31日現在）

① 株式会社エイチ・アイ・エス

本店：東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
トラベルワンダーランド新宿本社営業所（東京都渋谷区）
トラベルワンダーランド名古屋営業所（愛知県名古屋市東区）
梅田本店営業所（大阪府大阪市北区）
トラベルワンダーランド九州営業所（福岡県福岡市中央区）
ほか263営業所

② 主な国内子会社

- ・株式会社オリオンツアー
本店：東京都目黒区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
- ・株式会社ナンバーワントラベル渋谷
本店：東京都渋谷区
NO. 1 トラベル渋谷営業所、NO. 1 トラベル横浜営業所
- ・株式会社クルーズプラネット
本店：東京都渋谷区
銀座営業所、横浜営業所、大阪営業所
- ・株式会社欧州エクスプレス
本店：東京都渋谷区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
- ・株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン
本店：東京都新宿区
- ・ハウステンボス株式会社
本店：長崎県佐世保市
東京支社、大阪支社、九州（福岡）支社
- ・株式会社クオリタ
本店：東京都新宿区
新宿営業所、表参道営業所、銀座営業所、丸の内営業所、
横浜営業所

③ 主な国内関連会社

- ・九州産業交通ホールディングス株式会社
本店：熊本県熊本市
- ・エイチ・エス損害保険株式会社
本店：東京都新宿区

④ 海外の子会社及び関連会社

1) 子会社及び関連会社または駐在事務所として、世界92都市に旅行事業に関する115の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。

- ・H. I. S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
- ・HIS(HONG KONG)COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
- ・H. I. S. TOURS CO., LTD. (タイ王国バンコク市)
- ・PT. HARUM INDAH SARI TOURS AND TRAVEL (インドネシア共和国バリ島)
- ・H. I. S. GUAM, INC. (アメリカ合衆国グアム準州)
- ・H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市)
- ・Hawaii HIS Corporation (アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市)
- ・H. I. S. EUROPE LIMITED (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国ロンドン市)
- ・H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L. (フランス共和国パリ市)
- ・H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)

2) H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD. を中核として、オーストラリアのクイーンズランド州ゴールドコーストとブリスベンにおいて、ホテル事業を展開しております。

(7) 使用人の状況（平成23年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	5,592名	+21名
ホテル事業	70	-4
テーマパーク事業	536	+23
その他の事業	3	+3
全社（共通）	64	+10
合計	6,265	+53

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員及びアルバイトは含まれておりません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 当連結会計年度から事業区分を変更しているため、前連結会計年度との比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,684名	-43名	33.8歳	8.6年
女性	2,481	-90	29.1	5.3
合計または平均	4,165	-133	31.0	6.6

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員408名、見習社員26名及びアルバイト372名は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 88,551,450株 |
| ② 発行済株式の総数 | 34,261,468株 |
| ③ 株主数 | 9,272名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
澤田秀雄	9,596千株	29.59%
シービー・ニューヨーク・オービス エスアイシー・アーカイブ	3,350千株	10.33%
有限会社 秀インター	1,690千株	5.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	1,563千株	4.82%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,390千株	4.28%
全国共済農業協同組合連合会	691千株	2.13%
澤田まゆみ	690千株	2.12%
エイチ・アイ・エス従業員持株会	516千株	1.59%
行方一正	510千株	1.57%
サ・チェースマンハッタンバンク・エヌイー・ロント・ソ・エスイー・エス レンティンク・オムニバス・アカウント	459千株	1.41%

(注) 当社は自己株式（1,834,108株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	澤 田 秀 雄	澤田ホールディングス株式会社 代表取締役社長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	平 林 朗	
常 務 取 締 役	楠 原 成 基	管理部門総轄 海外営業本部長 兼 国内旅行事業本部長
取 締 役	高 木 潔	東日本地区営業総轄 インバウンド事業部管掌 兼 関 東販売事業部長
取 締 役	和 田 光	本社CS・ES管理本部長 兼 本社人事・総務本部長
取 締 役	中 森 達 也	西日本地区営業総轄 関西営業本部長
取 締 役 相 談 役	行 方 一 正	C S R 推 進 室 管 掌
取 締 役	平 田 雅 彦	ユニ・チャーム株式会社 社外監査役 株式会社インテグレックス 社外取締役
常 勤 監 査 役	三 上 幹 夫	
監 査 役	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所 所長 株式会社タカラトミー 社外監査役 株式会社ハーバー研究所 社外監査役 澤田ホールディングス株式会社 社外監査役 スズデン株式会社 社外取締役 ハウステンボス株式会社 社外監査役
監 査 役	山 本 克	

(注) 1. 当該事業年度中に就任した監査役

平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会におきまして、三上幹夫氏は監査役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役 平田雅彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 梅田常和氏及び監査役 山本 克氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 平田雅彦氏、監査役 梅田常和氏及び山本 克氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 三上幹夫氏及び梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額			
		定額報酬	賞与金支給額 (注4)	退職慰労引当金 繰入額	計
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	142百万円 (5百万円)	109百万円 (0百万円)	26百万円 (0百万円)	278百万円 (6百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	20百万円 (10百万円)	2百万円 (1百万円)	2百万円 (1百万円)	26百万円 (13百万円)
計 (うち社外役員)	12名 (3名)	162百万円 (15百万円)	112百万円 (1百万円)	28百万円 (2百万円)	304百万円 (19百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年1月29日開催の第17回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年1月26日に逝去した監査役1名(平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任を予定)が含まれているためであります。
4. 平成24年1月26日開催予定の第31回定時株主総会に議案として付議し、ご審議いただく予定であります。

2) 当事業年度において支給した役員退職慰労金

区 分	支給人員	支給額	摘要
監 査 役	1名	17百万円	退職慰労金(平成23年1月27日開催の第30回定時株主総会の決議に基づく)
計	1名	17百万円	—

3) 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります。

③ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	平田雅彦	ユニ・チャーム株式会社	社外監査役	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社インテグレックス	社外取締役	
監査役	梅田常和	公認会計士梅田会計事務所	所長	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ハーバー研究所	社外監査役	
		澤田ホールディングス株式会社	社外監査役	
		スズデン株式会社	社外取締役	
		株式会社タカラトミー	社外監査役	
		ハウステンボス株式会社	社外監査役	兼職先は当社の子会社であり、当社との間には旅行素材の仕入等の取引関係があります。

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	平田雅彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と見識に基づき、また企業倫理やコーポレート・ガバナンスの観点を踏まえて、当社の経営に対して適宜助言を行っております。
監査役	梅田常和	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会 6回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。
監査役	山本克	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会 6回の全てに出席いたしました。銀行業における経験と知見に基づき、また経営者及び監査役としての経験によって培われた幅広い見識を生かし、適宜助言を行っております。

3) 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、Hawaii HIS Corporation、H. I. S. GUAM, INC.、H. I. S. SAIPAN, INC.、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD.、H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD.、PT. HARUM INDAH SARI TOURS AND TRAVEL、H. I. S. TOURS CO., LTD.、H. I. S. MALDIVES TRAVEL PTE LTD、H. I. S. TRAVEL (MALAYSIA) SDN BHD.、H. I. S. (Cambodia) Travel Co., Ltd.、H. I. S. Travel (India) Private Limited.、H. I. S. -Song Han Vietnam Tourist Company Limited.、H. I. S. Travel (U. A. E.) L. L. C.、H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS (FIJI) LIMITED、H. I. S. NEW ZEALAND LTD.、H. I. S. EUROPE LIMITED、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L.、H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.、HIS Uluslararası Turizm Seyahat Acentası Limited Sirketiは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）導入準備に向けた助言・指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査役会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任にかかる議案を株主総会に付議するよう請求を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「H. I. S. ポリシー」及び「H. I. S. 企業理念」の体現を目指して、業務の適正さの確保に必要な体制を整備し、また常に見直しを行って継続して改善を図るように努めております。このような体制整備の基本方針（概要）は次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H. I. S. ポリシー」、「H. I. S. 企業理念」、「H. I. S. 企業行動憲章」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス実施体制の整備を図っていく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査室（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会及び監査役会に報告させる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程や法令に従って各部署が適正に管理と保存を行い、法令または証券取引所の適時開示規則に従い、適正な開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役が当社の事業運営全般のリスク管理責任者となって、取締役及び従業員を指揮してリスク管理体制の整備を図り、監査室に当社及びグループ各社のリスク管理の状況を監査させて、監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、各自の役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を遂行する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H. I. S. ポリシー」や「H. I. S. 企業行動憲章」などの基本的な考え方の展開を図り、グループ全体の内部統制システムの整備に努め、監査室による監査を実施して当社グループ全体としての内部統制システムの実効性を検証させ、かつ監査結果及び改善に向けての提言を、取締役会及び監査役会に報告させる。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づいて適切な従業員を人選し、監査役の同意を得て配置するほか、事案に応じて相応の職務の従業員に監査役の職務執行を適宜補助させる。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行を補助すべき従業員に対する業務上の指揮・命令・監督の権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても、監査役の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生するなど監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合は、その事項を速やかに監査役へ報告するほか、監査役会と協議して定期的または不定期に業務の状況を報告する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換の機会を確保し、監査室に監査役との緊密な連携を図らせるほか、取締役及び従業員が監査役監査に対する理解を深めて監査役監査の環境整備に努める。

連結貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	102,810	流 動 負 債	65,509
現金及び預金	63,894	営業未払金	16,455
売掛金	8,295	未払金	1,839
営業未収入金	4,606	未払費用	1,817
有価証券	1,750	未払法人税等	3,985
旅行前払金	15,536	未払消費税等	258
前払費用	1,142	旅行前受金	34,740
繰延税金資産	2,050	賞与引当金	2,968
短期貸付金	32	役員賞与引当金	159
関係会社短期貸付金	1,460	その他	3,285
未収入金	1,647	固 定 負 債	7,918
その他	2,424	繰延税金負債	1,788
貸倒引当金	△31	退職給付引当金	3,689
固 定 資 産	36,176	役員退職慰労引当金	418
有形固定資産	12,383	修繕引当金	1,471
建物	6,359	その他	550
工具、器具及び備品	1,196	負 債 合 計	73,428
船舶	2,274	純 資 産 の 部	
土地	2,019	株 主 資 本	59,801
その他	532	資本金	6,882
無形固定資産	2,937	資本剰余金	7,782
投資その他の資産	20,855	利益剰余金	47,658
投資有価証券	9,849	自己株式	△2,522
関係会社株式	4,505	その他の包括利益累計額	3,182
関係会社出資金	85	その他有価証券評価差額金	4,364
長期貸付金	960	繰延ヘッジ損益	△6
関係会社長期貸付金	816	為替換算調整勘定	△1,175
繰延税金資産	58	少 数 株 主 持 分	2,605
差入保証金	4,418	純 資 産 合 計	65,589
その他	313	負 債 純 資 産 合 計	139,018
貸倒引当金	△151		
繰延資産	31		
資 産 合 計	139,018		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		380,805
売 上 原 価		310,238
売 上 総 利 益		70,566
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		61,158
営 業 利 益		9,407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	418	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	186	
補 助 金 収 入	891	
そ の 他	304	1,800
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	64	
匿 名 組 合 投 資 損 失	70	
そ の 他	68	202
経 常 利 益		11,005
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,181	
負 の の れ ん 発 生 益	39	
そ の 他	53	3,280
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	81	
解 約 金	70	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	361	
そ の 他	187	700
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,584
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,829	
法 人 税 等 調 整 額	△203	4,626
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		8,958
少 数 株 主 利 益		658
当 期 純 利 益		8,300

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年10月31日 残高	6,882	7,782	40,105	△2,521	52,248
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△778		△778
当期純利益			8,300		8,300
連結範囲の変動			31		31
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	7,553	△0	7,552
平成23年10月31日 残高	6,882	7,782	47,658	△2,522	59,801

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算勘定 調整	その他 の包括 利益計 額合計		
平成22年10月31日 残高	4,559	△84	△1,291	3,184	2,051	57,484
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△778
当期純利益				—		8,300
連結範囲の変動				—		31
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△194	77	115	△1	553	551
連結会計年度中の変動額合計	△194	77	115	△1	553	8,104
平成23年10月31日 残高	4,364	△6	△1,175	3,182	2,605	65,589

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

51社

・主要な連結子会社の名称

H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.

Hawaii HIS Corporation

HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED

H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.

H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L.

株式会社オリオンツアー

ハウステンボス株式会社

他44社

② 連結の範囲の変更

子会社株式会社クオリタ、H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE

CO., LTD.、H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD.、H. I. S.

(PHILIPPINES) TRAVEL CORP.、H. I. S. NEW ZEALAND LTD.、H. I. S. Travel Switzerland

AG、H. I. S. (Austria) Travel GmbH、ハウステンボス技術センター株式会社、エイチ・テ

ィ・ピー観光株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また新規設立したHTBクルーズ株式会社、TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.を連結の範囲に含めております。

当社は、欧州に拠点をおく子会社のうち、H. I. S. EUROPE LIMITED、H. I. S.

Deutschland Touristik GmbH、H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L.、

H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.、VIAJES H. I. S. MADRID S. A.、H. I. S. Travel

Switzerland AG、H. I. S. (Austria) Travel GmbHを、子会社H. I. S. Travel Nederland B. V.

の子会社とし、同社を欧州の統括管理会社として連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました子会社株式会社エイチ・アイ・エス沖縄は当社が平成22年11月に吸収合併いたしました。

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました子会社株式会社エイチ・アイ・エス エクスペリエンス ジャパンは平成23年4月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました子会社H. I. S.

INTERNATIONAL TOURS (CARIBBEAN) LTD.、H. I. S. CANCUN S. A. DE C. V.は、清算手続きに入ったため連結の範囲から除外しております。

③ 非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

H. I. S. TRAVEL EGYPT

株式会社ウォーターマークホテル長崎

他20社

なお、非連結子会社は持分法を適用しておりません。

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 3社

- ・持分法適用の関連会社等の名称
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED
九州産業交通ホールディングス株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社

② 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な会社の名称
H. I. S. TRAVEL EGYPT
株式会社ウォーターマークホテル長崎 他27社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン、株式会社欧州エクスプレスの決算日は7月31日であります。

また、在外連結子会社であるTEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A.、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社の決算日は8月31日であります。

国内連結子会社であるハウステンボス株式会社、ハウステンボス技術センター株式会社、エイチ・ティ・ピー観光株式会社、株式会社オリオンツアールの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、いずれも同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・デリバティブ

時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く。）については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～65年
工具、器具及び備品	2～20年
船舶	2～25年

- ・無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- ③ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- ④ 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ・役員賞与引当金 役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、主として発生時の翌連結会計年度に一括して費用処理を行っております。
 - ・役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ・修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建営業未払金
 - ・ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。
- ⑦ その他重要な連結計算書類の作成に関する会計方針
消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (5) 連結計算書類作成の基本となる重要な事項の変更
資産除去債務に関する会計基準の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に361百万円を計上しております。
- (6) 表示方法の変更
(連結貸借対照表)
前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「船舶（純額）」は、金額の重要性が増したため区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の有形固定資産の「その他」に含まれる「船舶（純額）」の金額は14百万円であります。
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期積立付与引当金」（当連結会計年度の金額は5百万円）、「ポイント引当金」（当連結会計年度の金額は13百万円）、「為替予約」（当連結会計年度の金額は10百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期積立付与引当金」（当連結会計年度の金額は4百万円）は金額の重要性が乏しくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。
(連結損益計算書)
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払利息」（当連結会計年度の金額は15百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度の金額は2百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」（当連結会計年度の金額は3百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。
- (7) 追加情報
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|----------------------|--------|
| 現金及び預金 | 389百万円 |
| 投資その他の資産(その他)(長期性預金) | 7百万円 |
- 上記に対応する債務
- 上記の預金は、主に航空券・ホテル等に係る営業未払金の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,966百万円
- (3) 保証債務
- 次のとおり銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。
- | | | |
|------------|---------|---------|
| 株式会社エージーティ | 500千米ドル | (38百万円) |
|------------|---------|---------|

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 34,261,468株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
- 平成23年1月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 778百万円 |
| 1株当たり配当金 | 24.00円 |
| 基準日 | 平成22年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年1月28日 |
- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
- 平成24年1月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議される予定であります。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 1,037百万円 |
| 1株当たり配当金 | 32.00円 |
| 基準日 | 平成23年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成24年1月27日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	63,894	63,894	—
(2) 売掛金	8,295	8,295	—
(3) 営業未収入金	4,606	4,606	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	10,886	10,622	△263
満期保有目的有価証券	2,756	2,493	△263
その他有価証券	8,129	8,129	—
(5) 短期貸付金	32	32	—
(6) 関係会社短期貸付金	1,460	1,460	—
(7) 未収入金	1,647	1,647	—
(8) 長期貸付金	960	888	△72
(9) 関係会社長期貸付金	816	816	—
(10) 差入保証金	3,434	3,376	△57
資産計	96,035	95,641	△393
(1) 営業未払金	16,455	16,455	—
(2) 未払金	1,839	1,839	—
(3) 未払法人税等	3,985	3,985	—
負債計	22,280	22,280	—
デリバティブ取引（*1）	10	10	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

- (10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定してしております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計処理基準に関する事項⑤ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 非上場株式等 (* 1)	714
関係会社株式 非上場株式等 (* 2)	4,505
差入保証金 (* 3)	983

(* 1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(* 2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(* 3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 1,942円32銭
 (2) 1 株当たり当期純利益 255円96銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	78,021	流動負債	57,982
現金及び預金	43,344	営業未払金	14,812
売掛金	7,253	未払金	1,032
営業未収入金	4,262	未払費用	1,300
有価証券	1,500	未払法人税等	3,616
旅行前払金	14,122	旅行前受金	32,204
前払費用	716	保険料預り金	391
繰延税金資産	1,978	商品券	1,269
未収収益	43	賞与引当金	2,385
短期貸付金	24	役員賞与引当金	117
関係会社短期貸付金	1,585	短期積立付与引当金	5
未収入金	1,615	その他	846
その他	1,576	固定負債	4,475
貸倒引当金	△2	繰延税金負債	1,781
固定資産	36,753	退職給付引当金	2,114
有形固定資産	2,130	役員退職慰労引当金	381
建物	1,009	長期積立付与引当金	4
車両運搬具	60	長期預り保証金	30
工具、器具及び備品	575	その他	163
船舶	180	負債合計	62,458
土地	255	純資産の部	
その他	48	株主資本	47,938
無形固定資産	2,345	資本金	6,882
のれん	56	資本剰余金	7,782
商標権	23	資本準備金	7,778
電話加入権	82	その他資本剰余金	3
電信電話専用施設利用権	0	利益剰余金	35,795
ソフトウェア	2,121	利益準備金	246
その他	60	その他利益剰余金	35,549
投資その他の資産	32,277	別途積立金	27,565
投資有価証券	9,464	繰越利益剰余金	7,984
関係会社株式	14,986	自己株式	△2,522
関係会社出資金	266	評価・換算差額等	4,378
長期貸付金	949	その他有価証券評価差額金	4,366
関係会社長期貸付金	2,753	繰延ヘッジ損益	12
長期前払費用	21	純資産合計	52,316
差入保証金	3,834	負債純資産合計	114,775
破産更生債権等	124		
その他	1		
貸倒引当金	△124		
資産合計	114,775		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		334,683
売 上 原 価		285,641
売 上 総 利 益		49,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		42,798
営 業 利 益		6,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	220	
受 取 配 当 金	243	
そ の 他	99	564
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	10	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9	
そ の 他	6	27
経 常 利 益		6,779
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,181	
そ の 他	38	3,231
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	78	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	3	
和 解 金	58	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	355	
そ の 他	7	503
税 引 前 当 期 純 利 益		9,508
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,109
法 人 税 等 調 整 額		△67
当 期 純 利 益		5,466

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年11月1日から
平成23年10月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益 剰余金 合計
平成22年10月31日残高	6,882	7,778	3	7,782	246	27,565	3,296	31,107	△2,521	43,250
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				—			△778	△778		△778
当期純利益				—			5,466	5,466		5,466
自己株式の取得				—					△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）				—				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	4,688	4,688	△0	4,687
平成23年10月31日残高	6,882	7,778	3	7,782	246	27,565	7,984	35,795	△2,522	47,938

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年10月31日残高	4,561	—	4,561	47,811
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△778
当期純利益			—	5,466
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）	△195	12	△182	△182
事業年度中の変動額合計	△195	12	△182	4,504
平成23年10月31日残高	4,366	12	4,378	52,316

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～49年及び工具、器具及び備品3年～20年であります。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース資産

なお、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

のれん

5年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、教理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

積立付与引当金

顧客と当社との間で締結されている代金前受方式による商品券販売契約に伴う将来の費用発生に備えるため、前受金額と引渡し予定商品券の券面額との差額を見積り計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準 旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約
 ヘッジ対象 外貨建営業未払金
 ③ ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (8) 会計処理方法の変更
 資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
 これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微でありませんが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に355百万円を計上しております。
- (9) 損益計算書の表示方法の変更
 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」（当事業年度の金額は9百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。
 前事業年度まで区分掲記しておりました「事故対策費」（当事業年度の金額は2百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,850百万円
- (2) 偶発債務
- ① 次のとおり銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。
- | | | |
|--|-----------|----------|
| H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE S. A. R. L. | 600千ユーロ | (65百万円) |
| H. I. S. Deutschland Touristik GmbH. | 643千ユーロ | (70百万円) |
| H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. | 345千ユーロ | (37百万円) |
| H. I. S. EUROPE LIMITED | 2,640千ポンド | (330百万円) |
| HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED | 170千香港ドル | (1百万円) |
| HIS Uluslararası Turizm Seyahat Acentasi Limited Sirketi | 250千米ドル | (19百万円) |
| 株式会社欧州エクスプレス | 9千ユーロ | (0百万円) |
| 株式会社クルーズブラネット | 400千米ドル | (31百万円) |
| 株式会社エージェンティ | 500千米ドル | (38百万円) |
- ② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。
- ・金額の定めのあるもの
 株式会社クオリタ 30百万円
 - ・特に金額の定めのないもの
 株式会社クオリタ 仕入債務に対する支払保証
 株式会社クルーズブラネット 事務所賃借料等に対する支払保証
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 貸借対照表に表示されているものを除く、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりとなります。
- | | |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 980百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 21百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 3,549百万円 |

3. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
関係会社に対する売上高		8,227百万円
関係会社からの仕入高		36,203百万円
関係会社からの受取利息・配当金・手数料		203百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記		
自己株式数	普通株式	1,834,108株
5. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳		
① 流動の部		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金限度超過額		49百万円
賞与引当金		1,019
未払社会保険料		121
未払事業所税		25
未払身障者雇用納付金		1
未払事業税		281
営業未収金		259
有価証券評価損否認		119
その他		125
繰延税金資産合計		<u>2,002</u>
(繰延税金負債)		
その他		<u>△23百万円</u>
繰延税金負債合計		<u>△23</u>
繰延税金資産の純額		<u>1,978</u>
② 固定の部		
(繰延税金資産)		
一括償却資産否認		12百万円
退職給付引当金		864
役員退職慰労引当金		155
投資有価証券評価損否認		18
減価償却費		7
資産除去債務費用否認		141
その他		16
繰延税金資産合計		<u>1,215</u>
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		<u>△2,995百万円</u>
その他		<u>△1</u>
繰延税金負債合計		<u>△2,997</u>
繰延税金負債の純額		<u>△1,781</u>

(2) 決算日後の税率変更

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、平成25年10月期以降開始事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の40.69%から平成25年10月期から3年間は38.01%、以後は35.64%に変動いたします。

この法定実効税率変動による繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は1百万円、長期繰延税金資産及び長期繰延税金負債の再計算差額は237百万円であります。なお、翌事業年度の損益計算書における法人税等調整額の借方に計上される金額は、135百万円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

工具、器具及び備品	
取得価額相当額	5百万円
減価償却累計額相当額	4百万円
事業年度末残高相当額	0百万円

(2) 未經過リース料事業年度末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	—
計	0百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HTBクルーズ株式会社	100	海上・陸上運送業及びその代理業、貨物利用運送業	(所有)間接 66.7	1名	資金の貸付	資金の貸付	1,500	関係会社長期貸付金	1,500
							利息の受取	6	未収収益	6
関連会社	九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065	一般旅客自動車運送事業等	(所有)直接 31.3	—	国内旅行商品の仕入	資金の貸付	1,300	関係会社短期貸付金	1,440
									関係会社長期貸付金	740
							利息の受取	19	未収収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- HTBクルーズ株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 九州産業交通ホールディングス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、貸付金の一部に対して同社より担保として土地・建物等を受け入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権を過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社ベストワンドットコム	10	旅行事業	—	—	航空券等の販売	航空券等の販売	12	売掛金	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。
航空券等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,613円34銭

(2) 1株当たり当期純利益

168円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年12月12日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年12月12日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 清 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末 村 あおぎ ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査役会

常勤監査役 三 上 幹 夫 ㊟

社外監査役 梅 田 常 和 ㊟

社外監査役 山 本 克 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第31期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この利益配分の基本方針に基づき、第31期の期末配当につきましては、当社グループの連結経常利益が初めて100億円を上回ることができましたことから、特別配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円（普通配当を24円、特別配当を8円）といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、1,037,675,520円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成24年1月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業活動を展望し、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 旅行業法に基づく旅行業	1 旅行業法に基づく旅行業
2 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、日用雑貨の販売及び輸出入業務	2 旅行用品、民芸品、水産物、食料品、 <u>清涼飲料水、乳製品、酒類、医薬品及び日用雑貨の販売及び輸出入業務</u>
(新 設)	3 <u>生命保険及び少額短期保険の募集、契約締結の代理及び媒介に関する業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
3 損害保険代理業	4 損害保険代理業
4 ホテル・飲食店の経営	5 ホテル・飲食店の経営
5 テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の経営	6 テーマパーク並びに、アミューズメント及びアメニティ施設の経営
6 出版業	7 出版業
7 広告業	8 広告業
8 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介	9 不動産の売買・賃貸・管理並びにその仲介
9 航空運送事業	10 航空運送事業
10 海上運送事業 (新 設)	11 海上運送事業
11 金融業	12 自動車運送事業
12 両替業	13 金融業
13 資金決済に関する法律に基づく資金移動業	14 両替業
14 割引クーポンの販売	15 資金決済に関する法律に基づく資金移動業
15 官庁、団体、企業等への申請及び届出をするためのコンピュータシステムによるデータ入力及びそれに伴う事務処理の受託業務	16 割引クーポンの販売
16 人材派遣業務	17 官庁、団体、企業等への申請及び届出をするためのコンピュータシステムによるデータ入力及びそれに伴う事務処理の受託業務
17 前各号に付帯する一切の業務	18 人材派遣業務
	19 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役を2名増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なか たに しげる 中 谷 茂 (昭和23年10月19日生)	平成22年 7月 当社入社 上席執行役員 経理・財務担当 平成23年 1月 当社上席執行役員 経理・財務担当 本社経理本部長 (現任)	2千株
2	ハック アザドゥル (昭和39年10月22日生)	昭和60年 5月 当社入社 平成12年 5月 当社関西営業本部 部長 平成13年11月 当社統括営業本部 部長 平成17年11月 当社関東営業本部長 平成20年 4月 当社本社仕入本部長 平成21年 1月 当社執行役員 本社仕入本部長 (現任)	1千株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 第31期役員賞与支給の件

第31期に達成した業績水準等を勘案して、期末時の取締役8名(うち社外取締役1名)に対し総額109,800,000円(うち社外取締役分600,000円)、期末時の監査役3名(うち社外監査役2名)に対し総額2,700,000円(うち社外監査役分1,200,000円)の役員賞与を、それぞれ支給いたしたいと存じます。

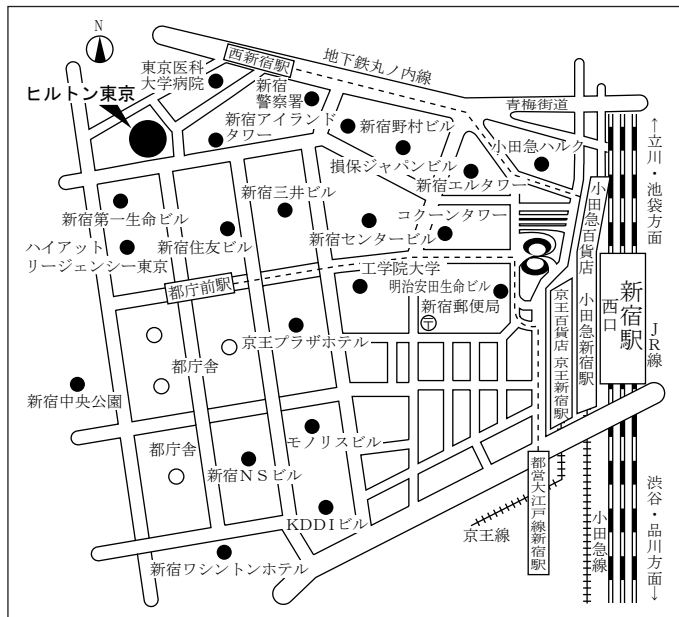
各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿六丁目 6 番 2 号

ヒルトン東京 4 階 「菊」 (菊葉 / 菊華)



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ J R ・ 私鉄 ・ 地下鉄 「新宿駅」 (西口) から徒歩約 10 分
- ◎ 東京メトロ丸ノ内線 「西新宿駅」 (C 8 出口) から徒歩約 2 分
- ◎ 都営地下鉄大江戸線 「都庁前駅」 から徒歩約 3 分